

第109号議案

健康福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について

健康福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成24年11月30日提出

豊川市長 山 脇 実

管理を行わせる施設の名称	指定する団体	指定の期間
豊川市東部地域福祉センター	豊川市諏訪3丁目242番地 社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
豊川市西部地域福祉センター		
ごゆ児童館	東京都豊島区池袋三丁目1番2号光文社ビル6F 特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

参考資料

ごゆ児童館位置図

$$S = \frac{1}{2,500}$$



御油小学校

御油寺

御油保育園

御油公園

